

ショートステイ ケアステーションゆうゆう 利用料金表

※負担額は保険給付部分の自己負担割合に応じた額となりますので、2割・3割負担の方はそれぞれが2倍・3倍の金額となります。

◇短期入所生活介護【1日当りの1割負担分】

	個室	多床室	共通
要介護1	・・・		638円/日
要介護2	・・・		707円/日
要介護3	・・・		778円/日
要介護4	・・・		847円/日
要介護5	・・・		916円/日

【加算】 注) ※は対象の方のみいただきます

- ・看護体制加算(Ⅲ)ロ ・・・ 6円/日
- ・看護体制加算(Ⅳ)ロ ・・・ 13円/日
- ・サービス提供体制強化加算(Ⅰ)・・・ 22円/日
- ・機能訓練指導体制加算 ・・・ 12円/日
- ・送迎加算(片道) ※ ・・・ 184円/片道
- ・夜勤職員配置加算Ⅰ ・・・ 13円/日
- ・緊急短期入所受入加算 ※ ・・・ 90円/日
- ・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)・・・1月につき 所定単位×83/1000
- ・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)・・・1月につき 所定単位×27/1000
- ・介護職員等ベースアップ等支援加算・1月につき 所定単位×16/1000

◇介護予防短期入所生活介護【1日当りの1割負担分】

	個室	多床室	共通
要支援1	・・・		474円/日
要支援2	・・・		589円/日

【加算】 注) ※は対象の方のみいただきます

- ・サービス提供体制強化加算(Ⅰ)・・・ 22円/日
- ・機能訓練指導体制加算 ・・・ 12円/日
- ・送迎加算(片道) ※ ・・・ 184円/片道
- ・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)・・・1月につき 所定単位×83/1000
- ・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)・・・1月につき 所定単位×27/1000
- ・介護職員等ベースアップ等支援加算・1月につき 所定単位×16/1000

◇滞在費

対象者		区分	個室 (従来型個室)	4人部屋 (多床室)
生活保護受給者		利用者負担 第1段階	320円/日	0円/日
世帯 全員 が 市 町 村 民 税 非 課 税 者	高齢基礎年金受給者			
課税年金収入額と合計所得金額 の合計が80万円以下の方		利用者負担 第2段階	420円/日	370円/日
利用者負担第2段階以外の方(課 税年金収入が80万円超120万円 以下の方など) →① (課税年金収入が120万円超の 方など) →②		利用者負担 第3段階① 第3段階②	820円/日	370円/日
上記以外の方		利用者負担 第4段階	1,171円/日	855円/日

◇食費

	利用者負担 第1段階	利用者負担 第2段階	利用者負担 第3段階①	利用者負担 第3段階②	利用者負担 第4段階
国が定める平均 的な基準費用額	【朝食 430円】 + 【昼食 535円】 + 【夕食 480円】 = 1,445円/日				
補足給付	基準運用額と利用者負担金の差額が補足給付と 介護保険から給付されます。				
利用者負担金	300円/日	600円/日	1,000円/日	1,300円/日	1,445円/日

【欠食の場合】利用者負担金が基準費用額を上回った場合減額されます。

- ・第1・2段階：利用者負担金は変わりません。
- ・第3段階①②：利用者負担金が基準費用額を上回った場合減額されます。
- ・第4段階：欠食の数が減額されます。

◇その他の利用料金（全額自己負担）

- ・テレビ代・・・・・・・・・・・・・・・・・・30円（1日）
（居室にて視聴する場合）
- ・日用品費・・・・・・・・・・・・・・・・・・実費
（入所者希望によるもの）
- ・私物のクリーニング代・・・・・・・・・・実費
- ・教養娯楽費・・・・・・・・・・・・・・・・・・実費
（クラブ活動などで使用した材料費等）
- ・おむつ代・・・・・・・・・・・・・・・・・・実費
（施設が用意する以外のおむつを使用する場合）
- ・理美容代・・・・・・・・・・・・・・・・・・実費